

令和 3 年度

第 6 次都留市長期総合計画中期基本計画
行政評価結果の総合評価

(令和 2 年度決算)

令和 3 年 1 2 月

都留市

(1) 行政評価について

本市では、第6次都留市長期総合計画（計画年度：平成28年度～令和8年度）において、目指すべき将来像である「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」を実現するため、基本構想では6つのまちづくりの方向を示し、中期基本計画では14政策、43施策を掲げています。これに基づき、令和元年10月に「都留市行財政改革推進プラン（中期プラン）」を策定し、これまでの行政評価手法の改善によって、評価結果が予算・決算と連動しながら事務事業の改善に繋がる仕組みを構築してきました。

評価対象の事業は、長期総合計画実施計画に掲載する事業を基本とし、実施計画から除外する施設管理経費は含みません。また、法定受託事務等の市の裁量が及ばない事務等は、行政評価の効果が低いため、評価対象から除外しています。

令和2年度は、「事務事業評価」として、139事業を実施し、PDCAサイクルに則り、指標の設定や必要性、有効性、効率性、公平性及び達成度を重視した事業評価を行いました。また、予算と決算との連動を目指し、今後の方向性として成果とコストを意識した評価を行いました。評価の達成度については、各担当で事業ごとに指標を設定し、その進捗状況等を反映していますが、事業によっては、指標を定めることが難しい事業、事業の方向性が設定時と計画終了時に差異が出てしまう事業等もあり、設定した指標がその事業に最適なものであるか、継続的に確認・見直しが必要といえます。

また、行政評価システムの「外部評価」として、各課事業における、SDGsの目標達成状況や課題等を踏まえた4事業を対象に「事業評価・提案会」を実施しました。なお、評価者については、都留市行政改革推進委員会における「社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進する」という目的に「事業評価・提案会」の目的が合致していることから、都留市行政改革推進委員会設置条例に基づく委員として、学識経験者や市民より任命し、行政外部の視点から評価や政策提言を伺いました。

「総合評価」については、「事務事業評価」「外部評価」の評価結果を分析・活用することにより、問題点の把握や今後の方向性等の洗い出しを行います。

(2) 評価結果

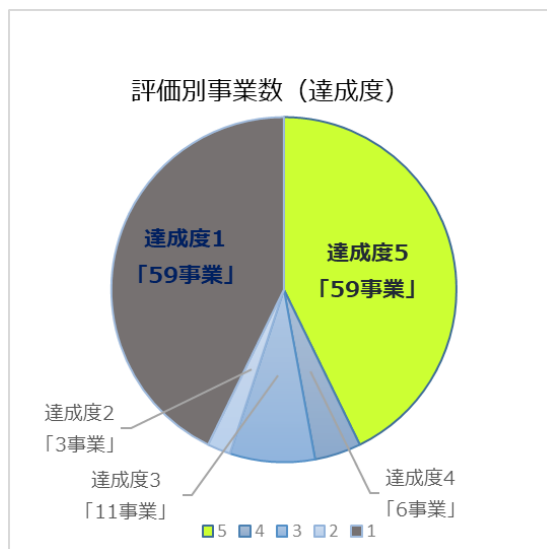
【事務事業評価】

	長期総合計画：6つのまちづくり の方向	事業数	各評価結果の平均点				
			必要性	有効性	効率性	公平性	達成度
I	創ります！しごととくらしの充実したまち	32	4.6	4.2	4.2	4.1	3.3
II	育みます！優しさと元気のまち	21	4.6	4.2	4.2	4.0	3.0
III	輝かせます！学びあふれるつるのまち	36	4.5	4.4	3.9	4.0	2.1
IV	繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち	10	4.8	4.0	4.4	4.1	3.9
V	紡ぎます！人と人とのつながりのまち	16	4.3	4.1	4.0	4.5	3.3
VI	実行します！新しいステージへ	15	4.9	4.1	4.1	4.7	4.2
	合計 / 平均値	139	4.6	4.2	4.1	4.2	3.3

令和3年度に行った事務事業評価（令和2年度分）における139事業について、5段階評価における平均値は、「必要性 4.6」「有効性 4.2」「効率性 4.1」「公平性 4.2」「達成度 3.3」という評価結果となりました。

特に重要と考えられる「達成度」の内訳について、5及び4評価が65事業となり、2及び1評価となった事業は62事業という結果となりました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり、達成が困難な事業もありました。今後の取組の推進に当たっては、令和2年度に進捗できなかった事業の達成を図れるよう現状を踏まえた検討や調整に基づき、改善に努めて行く必要があります。



【外部評価】

外部評価については、令和3年10月20日に「事業評価・提案会」を開催し、有識者・市民で構成する評価者の元、市の取組に対する評価や提案発表を行いました。今回評価を行った事業は、「都市公園事業」「環境保全対策事業」「地域防災力強化対策事業」「生涯学習推進事業」の計4事業で、評価者から様々な評価・提案をいただきました。評価者からの評価・提案、指摘された事項や課題点に基づき、事業の改善策及び今後の方向性を該当課により作成しましたので、今後の事業推進の参考に活かしていきます。

(3) 総合評価

各課から事務事業評価（令和2年度分）をまとめた今後の方向性における成果及びコストの結果は以下の通りとなります。

今後の成果の方向性については、拡大54、維持85、縮小0、休止0、今後のコストの方向性については、増加12、維持117、削減9となりました。

分野	事業数	今後の方向性（成果）				今後の方向性（コスト）			決算額 （千円）
		拡大	維持	縮小	休止 廃止	増加	維持	削減	
I	32	26	6	0	0	3	25	3	1,730,724
II	26	7	19	0	0	3	22	1	390,692
III	36	5	31	0	0	3	31	2	1,959,724
IV	10	5	5	0	0	2	7	1	85,829
V	20	8	12	0	0	0	18	2	340,734
VI	15	3	12	0	0	1	14	0	369,879
計	139	54	85	0	0	12	117	9	4,904,581

※決算額は各分野の合計値を繰り上げて算出しているため、決算額の合計値と積み上げ額と一致しない場合があります。

拡大：市民ニーズ、緊急性に鑑み、重点的に実施すべき事業

維持：事業成果等を同規模で継続していくものと判断されるもの

縮小：事業環境の変化等から必要性等が低下しており、縮小すべきと判断されるもの

休止・廃止：市民ニーズが低下しているものや、市の関与の必要性が薄れているもの

増加：事業成果の拡充のため、コストの増加が望ましいと判断されるもの

維持：事業費等を同規模で継続していくものと判断されるもの

削減：事業内容等の改善を行いつつも、事業費等を削減すべきと判断されるもの

各分野において今後、成果の拡大を図る事業としては、

「分野Ⅰ 産業・基盤」においては「ふるさと応援寄附金事務費」「市単土地改良事業」「林業施設事業」が挙げられます。ふるさと納税の納税額の増進や関係人口の増加、土地・林道のライフサイクルコストや災害防止の管理、公営住宅の長寿命化計画等、各事業の適切な運営により成果の拡大を図ることとしています。

「分野Ⅱ 福祉・子育て・健康」分野においては「青少年健全育成事業」が挙げられます。放課後子ども教室事業補助金を活用し、子ども教室の開設をしていない2小学校区についての開設を、地域の実情を踏まえて検討し、拡大を図ることとしています。

「分野Ⅲ 教育分野」においては「学校給食運営事業」「学校給食会委託事業」が挙げられます。給食センターに係る事業については、給食費管理の公会計化に伴うシステム構築と保護者間との各種手続整備と併せて、調理員の退職・欠員を

考慮した人員配置や運営方法を検討することとしています

「分野Ⅳ 生活・環境分野」においては「地域公共交通対策費」「自然エネルギー推進事業」が挙げられます。自然エネルギー推進事業については、ゼロカーボンシティ宣言やカーボンニュートラル等、社会的な動きを踏まえ「自立型再生可能エネルギー設備設置費補助金」の増額を図り、補助を拡大し事業を推進することとしています。

「分野Ⅴ 安全・安心」においては「セーフコミュニティ事業」が挙げられます。令和3年度にセーフコミュニティ国際認証を受けたことに伴い、事業内容を認証そのものから、対策委員会による啓発活動の活発化へと移行する上で、経費の削減一層の効果促進を促すなどが挙げられます。

「分野Ⅵ 行財政分野 実行します！新しいステージへ」においては「賦課徴収費」が挙げられます。令和3年度の基幹系システムの入替に併せて、市税等のスマホ決済アプリの導入を行い、納税通知書の印刷・封入等の業務委託や収納事務の効率化、納税者の利便性向上を図ることで、将来的に、庁内業務の簡略化による経費縮小や市民サービスの向上を図ることとしています。

以上の評価結果をもとに、今後の事業を実施していきませんが、多くの事業において改善の余地があるため、更なる成果の向上に向け、評価結果に基づく見直しと改善等の取組を推進していくことが必要です。

今後も事務の効率化や実効性に留意する中で、外部評価による評価・政策提言も取り入れながら、事務事業の見直しにより、予算の適正な執行や事業の精査を行い、質の高い行政サービスの実現を図っていきます。

【参考資料】

- ・事務事業評価：評価シート
- ・事務事業評価：今後の方向性について
- ・事業評価・提案会：評価結果及び提案会を踏まえた改善策・今後の方向性について